

業務仕様書

- 1 業務名 守山市民ホール大規模改修工事備品選定支援等業務
- 2 履行場所 守山市三宅町地先（守山市民ホール）
- 3 履行期間 契約締結日から令和8年3月27日まで
- 4 業務目的 守山市民ホール大規模改修工事にかかる施設内の備品の現状調査、レイアウト図の作成、リスト化を行い、これを基に改修後の備品選定等を行うことを目的とする。

5 業務内容

(1) 備品選定支援業務（一般備品および機器等）

- ・改修後の守山市民ホールにおける一般備品等の案の作成
- ・備品項目（一般備品）の検討と本体工事項目との区分調整
- ・各備品（一般備品）の設置場所、員数、仕様の検討
- ・同等品の検討
- ・備品等の概算の検討
- ・改修後も使用可能な一般備品等と廃棄する一般備品等の選別、リスト化
- ・改修後も使用可能な一般備品等の保管方法の検討
- ・改修後も使用可能な一般備品等の移転計画、費用算出
- ・廃棄する一般備品等の廃棄費用の算出

(2) 現状調査

- ・現施設の各諸室および倉庫等にある一般備品等の現況調査を行う
- ・敷地内（施設内外）の美術作品の現況調査を行う
- ・一般備品等の所有者の判別（市の備品台帳および指定管理者の備品台帳との突合、所有者不明備品のリスト化）
- ・現況調査の実施に伴う現指定管理者へのヒアリング等

(3) 現況レイアウト図面及びリストの作成

- ・現状調査に基づき、平面図（Jww形式）に一般備品等の配置をプロットする
- ・一般備品等に通番を付記し、図面と突合できるリスト（名称、寸法等）を作成する
- ・諸室ごとに現況の写真を撮影し、作成する図面と突合できるように整理する

(4) その他

- ・先進事例の資料収集

6 提出図書（成果品）

次のものを報告書として編冊（A4版、ファイリング程度）したもの2部および原稿データ一式を提出すること。

(1) 業務報告書

(2) 作成した参考資料

7 成果物の提出場所

守山市教育委員会事務局市民ホール整備室 守山市役所庁舎 2 階
滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号 電話 077-582-1142

8 著作権

本業務の成果物および所有権は、全て市に帰属するものとする

9 その他

- ・本業務については、関係する法令等を遵守するとともに、以下の項目に留意し業務実施すること。本仕様書に記載の無い事項については、業務趣旨を踏まえ、監督職員と協議のうえ、必要に応じ実施する。なお、これによる業務委託料の変更は行わない。
- ・業務の実施に先立ち、担当技術者名簿を提出すること。この担当技術者は、プロポーザルにかかる知識等を有する者であること。
- ・業務の実施にあたっては、業務計画書を作成し、監督職員の承諾を得た後実施すること。
- ・業務の内容については、監督職員と十分に協議すること。